

令和4年度（2022年度）第3回 特別史跡熊本城跡保存活用委員会 会議録

日時	令和5年(2023年)3月24日(金) 午後2時～午後4時
会場	熊本市教育センター4階 大研修室
出席者	<p>(1) 特別史跡熊本城跡保存活用委員会 伊東(龍)委員長、伊東(麗)委員、河島委員、小堀委員、坂本委員、西嶋委員、服部委員、廣瀬委員、毛利委員、森崎委員、山尾委員、山田委員 ※ 小畑委員は欠席</p> <p>(2) 熊本県文化課 帆足主幹</p> <p>(3) 事務局 ア 文化市民局 横田局長 イ 文化財課 赤星課長補佐 ウ 観光政策課 坂田課長 エ 熊本城総合事務所 田端所長、岩佐副所長、吉村副所長、渡辺主幹、下村主幹、遠山主査、馬渡主査、田代主査、戸高主査、小山主幹兼主査、森主査、藤本主任技師 オ 熊本城調査研究センター 網田所長、橋本主幹兼主査、林田主査、嘉村文化財保護主任主事</p> <p style="text-align: right;">ほか</p>
傍聴人	2人



## 1 開 会

2 前回委員会の主な意見	
伊東(龍)委員長	事務局から資料1の説明をお願いします。
事務局	(資料1説明)
伊東(龍)委員長	今の説明について御意見・御質問はありませんか。
委員	(意見なし)

3 議題（諮問・報告）	
(1) 報告 熊本城千葉城地区の復旧事業への活用について	
伊東(龍)委員長	事務局から資料2の説明をお願いします。
事務局	(資料2説明)
伊東(龍)委員長	今の説明について御意見・御質問はありませんか。
西嶋委員	3月7日に議会説明があるので我々委員にもメールで知らされたわけですが、そのときに私からメールでお返事したのは、どの場でどういう経緯をたどってこの結論が出されたのかを委員に説明していただきたいとお願いしておりました。ですから、どういう時間的経緯をたどって、どこでどう決定されて、この3月7日になったのでしょうか。もう一度お聞きします。
事務局	この件につきましては、発掘調査が夏まで行われましたので、9月の終わりに一度文化庁と現地におきまして協議を行いました。その後、11月にもう一度文化庁とお話ししまして、今年の2月におきましても、文化庁と整備と復旧事業のあり方について、もう一度話をしております。ただ、どの段階で結論を決めたかといいますと、それよりも少し遡り、12月の段階で市長・副市長と協議を行い、延期しようという判断をしたところでございます。
西嶋委員	事前説明のときに、今の答弁に類する説明を受けていますが、少し抜け落ちていた部分があります。12月に市長・副市長との協議で延期の了承をいただいた、さらに2月に市長・副市長と協議して、公表のタイミング、議会への説明などの具体的なことについて承認いただいたとなっていますよね。12月に決められてから2月までタイムラグがあるわけです。千葉城地区の取扱いは、この委員会で基本構想を策定していますよね。それで途中から、整備計画を検討するというので、市

	<p>から熊本城調査研究センターと熊本城総合事務所の施設をNHK跡地に造りたいという話があって。その当時から委員になっていらっしゃる方であれば御存知だと思いますが、それはよろしくないんじゃないかということで、再検討に入っていたわけですね。相当な時間をかけてここまで来た経緯があるので、12月に市長と副市長で決めていたのであれば、この委員会に説明があってしかるべきだったんじゃないでしょうか。</p>
事務局	<p>先ほど委員がおっしゃったように、今後の公表のあり方などにつきましては2月に市長・副市長と協議を行い、議会で公開することを決めただけでございますが、それまでの間に時間があつたのは事実でございます。ただ、我々としては、議会に対しましてもきちんと説明しなければいけない事項だと考えておりましたので、議会に公表させていただくことを先にしたというものでございます。</p>
西嶋委員	<p>もっと申し上げますと、保存活用計画が策定されたのは議会ではなくこの委員会です。議会は承認されている。この議会の教育市民委員会の議員の方々は、この保存活用計画と千葉城の整備基本構想がどういう経緯で策定されて、この保存活用委員会がどういう機能を果たしていったか御存じでしょうか。私が申し上げたいのは、きちっと情報を共有していただいて説明していただければ、順序とか、手順とか、中身とか、了承などは、常識的な判断で下されるのでしょけれど、そういう情報が相手に無ければ、「説明していただいたんで仕方ないですね」だけで終わりますよね。市民との協働・参画を市が掲げているのであれば、やはり民間から出てきておられるこの委員会に対して、これを作ってきた委員会ですから先に説明され、その後、議会に説明されれば何の問題もないとしか私には思えません。ですから今後、議会が先か、委員会が先かという場面においては、それまでどういう経緯でこの問題に関与してきたのか、どちらがどのようにしてきたのかをしっかりと両方に説明されれば、誰が聞いてもどちらにしなければならぬ中身なのか、順番が問題なく通ると思いますので、今後善処していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>意見を参考にして、今後、間違いのないように努めてまいりたいと思います。</p>
山田委員	<p>資料の1番下の「(2) 今後の進め方」の①に「まずは復旧事業に活用、説明板設置」とありますが、どういった説明板になるのでしょうか。今回の発掘調査を踏まえたものになるのか、それとも発掘調査以前からここには中世城郭があつたという話もあると併記する形になるのか、どのように検討されているのか教えてください。</p>

事務局	まだ文面は検討しておりませんが、復旧事業に使う期間が長くなりますので、やはり史跡であるという意味の表示看板は必要なものだと考えております。中世千葉城地区のことであつたり、発掘調査のことであつたり、できるだけそういった情報を公開していきたいと考えているところですが、未定の段階です。
山田委員	時期も未定でしょうか。
事務局	来年度にでもと、考えているところです。
伊東(龍)委員長	NHK 跡地からは早急に整備を要する近世の遺構は見つからなかったわけですが、そこを石材置場にすること、重量のある物を置くことについて、そこに運び込むときに遺構への影響はないと判断されたと思うのですが、そこだけ確認させていただければと思います。
事務局	当然、文化庁ともそれは現地で確認しまして、遺跡の深さや土の状態で、どういったところまで復旧事業に利用可能かですとか、水勾配をとるのに少しこちらを落としても大丈夫かなど、そういう確認は現地で行っております。
河島委員	上通・下通・中心市街地の代表として、中心商店街にいい影響を与えるように委員会に出席しているつもりでおります。「② 千葉城地区の整備検討計画検討を復旧期間の後期に延期」とありますが、後期とは具体的にいつ頃のことでしょうか。
事務局	新しい復旧基本計画の各期に合わせて考えますと、10年後に宇土櫓、本丸御殿ができる段階が一つあって、次に20年後というところに、主要区域の復旧が完了して、特別見学通路の解体などの段階に移るという計画にしております。そして10年で終わるところで計画しており、10年毎に分けた3つの期間の最後の段階をこの検討期間として想定しております。ただ、その検討の中にも、例えば合同庁舎跡地などは、さらにその段階から発掘調査を行うなど、足並みがそろってところでもございませんので、でき上がりに少し差が生じるかもしれませんが、検討期間を復旧期間の後期にというのは、そういう3段階目のところを考えているところです。
河島委員	そうなれば私たちの次の世代に委ねるといことになると思います。この委員会の名前は保存活用委員会となっておりますが、活用というところの意味はなさないのではないかと思います。仕方がないなど聞いておりました。
西嶋委員	今、御発言があつたように、委員会としての役割・役目が果たせるのかという話ですが、前回の委員会では復旧工事の期間が2052年まで延びましたというお話があつて。なぜ延びたのか、どこがどう見誤つ

	<p>たのか、何が狂ったのかの説明は何も聞いていません。結論だけをメールでいただいているだけです。</p> <p>今回の千葉城の件も、ほかに石置き場はなかったのか、なぜ急に石置き場が必要になったのか、何がどう変わったからこのようになったのかという説明が何も無いわけです。</p> <p>そういう状況の中で、保存活用を議論して公開活用を進めていくことと復旧を同時にやっていくのは、本当にできるのだろうかという感じですか。</p> <p>実は、5月17日に熊本城総合事務所の方が私の所に来られて、「職員は復旧で手がいっぱいです。首の皮一枚で繋がっているような状況です。だから、活用のことは勘弁してください。」ということをおっしゃられたんです。それが多分実態だろうかと私は理解していて、もし保存活用を積極的に進めていただくのであれば、その状況を変えていただかないと、まず上手くいかないのではないかと、こういうことを見て思っているわけです。</p> <p>年度末ですから、新しい年度、新しい方々に向けて、まずは市が保存活用は、復旧しながら、公開も含めて、発展していくためには、どういう組織体制であればいいのかということを考えていただく時期に来ているのではないかとしか思えません。その参考事例ですが、皆さん御存じでしょうけれども、来週、文化庁が京都に移転しますが、2017年に先に移転しているセクションがあります。文化庁地域文化創生本部が先に移転しています。ここは職員が45人いるそうですが、7割は文化庁以外から来ています。これは何を意味しているかということ、やっぱり活用はこれまでの知見だけでは駄目なんですよ。だから新しい違う分野の人材を入れないといけない。そして翌2018年に、文化資源活用課という組織ができています。私は数年前から、折に触れて、活用担当のセクションを作ってくださいとお願いしてきました。また、熊本城調査研究センターの方に保存活用ならば、活用の研究はしているんですか、活用のことを研究してくださいとお願いしてきました。</p> <p>文化庁が先行してやってきていますから、お手本が文化庁にあります。今までは文化庁が認めてくれないとか文化庁が駄目だとか、いつも我々は文化庁が許可してくれないとか文化庁の言葉を聞いていない。もう局面は変わっていますから、これを参考にして、公開も含めて、本当に保存活用が進む体制を作ってください、委員会で建設的な意見が出せるような状況に早くしていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>貴重な御意見ありがとうございました。委員がおっしゃったように、文化庁には、文化財を観光に繋げようという動きが確かにございま</p>

	<p>す。</p> <p>ちなみに、私どもの組織も4月から少し体制が変わります。市政だよりでは4月号に出ていたかと思いますが、今までの体制は、熊本城総合事務所の中に副所長が3人、その横に熊本城調査研究センターの所長がおり、熊本城総合事務所と熊本城調査研究センターを含めて部の組織になっていました。4月からは熊本城総合事務所一つの組織の中に、今まで2人の副所長が整備部門を担っておりましたが、ここを復旧整備課としました。公開活用は恐らく事務職だけではなく、技術職・専門職も関わるかと思いますが、もう一つ公開部門及び管理部門を担う部署が総務管理課となります。復旧整備課、総務管理課及び熊本城調査研究センター、これが3つ並列で熊本城総合事務所という組織に変わることになっています。もちろん組織が変わったから公開活用が一気に進むということではありませんが、私たちとしましても組織の体制をしっかりと作り、職員が疲弊しない、仕事を進めやすい、判断の迅速化や円滑化など、そういったものをしっかりと考えながら進めていきたいと考えております。</p> <p>文化庁からもいろいろ働きかけが来ております。3月28日に熊本城の復旧推進会議という、国と県と市が復旧の状況を確認し協議する場を開催しますが、ここにも文化庁から幹部の方が出席されます。熊本城総合事務所が属する文化市民局と経済観光局と文化庁の3者で協議を行う場を設けておりますので、委員がおっしゃったように、しっかりと観光だけではないとしても、復旧過程をしっかりとたくさんの市民・観光客の方に見に来ていただけるような取組を頑張っていきたいと思っております。</p>
西嶋委員	<p>もう少し上手なコミュニケーションをしていただきたいと思うんですね。市政だよりに公開しているのであれば、今日の資料ぐらい用意してください。私が聞いたから説明するのではなく、ここにこう決められて出ているのであれば、もう少し中身も含めて委員に提示して、冒頭の局長か所長の御挨拶で説明される中身じゃないでしょうか。情報の共有が、後から小出しにされる体験をたくさんしているので、信頼関係がとれるようなコミュニケーション、そこが後になってしまうのは、どうしてもやはり復旧で相当皆さん消耗していると思えないので、所長の御説明もあったので、新年度の取組は一市民として、一経済人として期待したいと思っております。</p>
服部委員	<p>NHK 跡地を取得するときは先行取得で、それを償還している、国が8割補助しているのではないかと思います、そのときは石置き場にするから取得するという説明は当然なかったと思います。35年と</p>

	<p>いう期間は、市民にとって人生における相当な年数を占めることになりませんが、本来は史跡として取得して、江戸時代の姿を見せようということで取得したものが、誰も入れない石置き場になるという理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>先ほどの補助率の話も含め、おっしゃるとおりです。</p>
服部委員	<p>委員としてというより、これでいいのかなという感じがしました。</p>
伊東(龍)委員長	<p>いろいろな問題が残っていますが、今後は新しいメンバーで、十分ではなかった部分のあった委員と事務局の間のコミュニケーションを十二分にさせていただき、よりよい方向に進めていただくよういたしましょう。</p>

3 議題（諮問・報告）	
(2) 報告	
危険木の撤去状況について	
伊東(龍)委員長	事務局から資料3の説明をお願いします。
事務局	(資料3説明)
伊東(龍)委員長	今の説明について御意見・御質問はありませんか。
森崎委員	「熊本城みどり保存管理計画」概要版の15ページに発生材の活用についての記載があります。ここにはベンチやしおりなどについて書かれていますが、具体的な数があったほうがよろしいかなと思います。数百本の木を撤去して、どのくらい作って、どのくらい広まっているのか。危険木を活用するという意味で、どのくらい作って、どのくらい市民の皆様にご貢献できているのかという点を詳しく書いていただいたらよろしいかなと思いました。
事務局	今回、発生材の活用を御紹介した部分は、緑化フェアで実施した事例となっています。本格的にはこれからということになりますので、具体的なことがはっきりしてきましたら、御報告させていただきます。
廣瀬委員	「熊本城みどり保存管理計画」は、分厚い本編と概要版を併せて拝見させていただきました。市政だよりの3月号と4月号も拝見いたしました。4月号には、熊本城のことを気に掛ける方がよく見られる場所に記載がありました。市民が「熊本城みどり保存管理計画」について知りたいとおっしゃったときは、どこで入手できるのでしょうか。
事務局	お問い合わせいただいたときは、印刷物を用意しておりますので、なるべく御要望にお答えしたいと考えております。市のホームページには全ページ掲載しており、一部写真が公開できないものもありますが、それ以外は全てのデータを気軽に御覧いただけるようにしております。概要版については、地域の方々に配布できるように準備しております。
廣瀬委員	概要版はどのくらい印刷されて、どこで入手できるのか教えてください。
事務局	昨日印刷が仕上がったばかりですので、これから熊本城総合事務所及び事務所関連の場所に置くことを考えております。
廣瀬委員	中身を拝見させていただいたところ、先ほどおっしゃったように親しみやすく、フォントなどもすごく見やすく感じました。
伊東(麗)委員	今まで危険木を切ってもらって、市民からの意見や苦情はなかったのでしょうか。また、切り株の処理を試験されたというお話を以前



	<p>していただいたのですが、その後具体的に考え方が進んだのかどうか教えてください。令和5年度(2023年度)に153本全てをやるのではなく、徐々に実施するというのでしょうか。</p>
事務局	<p>なるべく早く撤去していきたいというのはありませんが、できれば令和5年度(2023年度)に実施したいと考えております。予算面のこともありますので、令和6年度(2024年度)までかかるかもしれません。</p>
伊東(麗)委員	<p>一年かけて実施していくという工程をお考えなのでしょうか。</p>
事務局	<p>まだ検討段階で具体的にお話しできる段階にはありませんが、サクラを切った後に文化財保護の観点からどうしても補植できない場所がありますので、切り株から生えてくる「ひこばえ」を育てていく方法はないか検討を進めています。撤去時期は秋冬の時期でなければ「ひこばえ」を育てていくことが難しいということがありますので、来年度のどの時期にサクラを撤去するのかにつきましては、もう少し検討させていただきますと考えております。</p> <p>委員会の中で保存管理計画を御承認いただいた後、2月以降に約60本の撤去を進めてまいりました。ボリューム的には結構撤去しましたが、市民からの苦情はありませんでした。古城掘端公園の中に腐朽が進んでいる非常に危険なサクラがあり、町内会とはこまめにお話しをしております。非常に危険ではあるが、これからサクラが咲く時期であり、地域の方々から反対の声が挙がると思うので、安全確保は必要なので周辺に柵を立てさせていただき、「危険なので入らないでください、来年度には安全確保のために撤去します」という内容を連絡先などと共に掲示し、周知しておりました。それを御覧になられた地域の方から「十数本のサクラをまとめて切ってしまうのは悲しいので、年度を分けて切るわけにはいかないのでしょうか」というお話をいただきました。危険木であることの御説明を差し上げたところ、「地域の方々とお話し合った上で実施してください」というお返事をいただきました。このことについては町内会に報告させていただき、これからサクラの時期なので、地元でも話し合いを行いながら検討していきましようということになっております。地域の方からの反応はその1件のみという状況です。</p> <p>もう一つ御質問をいただいた切り株の処理についてですが、二の丸広場の撤去を実施したところ、大きな切り株が出てきてしまうことがあります。切り株を丸ごと掘り上げてしまうのはタブーとなりますので、バックホーのアタッチメントを変えて切り株だけを削る方法で処理を行いました。全部ではありませんが、人が通ってつまづく可能</p>

	<p>性がある場所については、そのような形で実施させていただきました。実施後はそこに切り株があったと分からないよう、平坦な状態になるようになっていきます。</p>
西嶋委員	<p>確認もありますが、一つは前回の11月の委員会でこの番号を示していただいて検討されましたが、中身は全く変わらずにこれを実行されたということでしょうか。我々に案として示されたものと今回でき上がったものは、中身は全く変わっていないのでしょうか。</p>
事務局	<p>前回お配りさせていただいて、いろいろな御意見をいただきましたので、その点は修正しております。</p>
西嶋委員	<p>修正点があるわけですね。</p>
事務局	<p>はい。修正点は前回の11月の委員会の際に御報告させていただいた箇所を修正しております。</p>
西嶋委員	<p>前回伝えているので、もう改めて修正するという報告はしなくていいという話でしょうか。</p>
事務局	<p>修正点の説明については、前回委員会でお伝えしておりましたので、今回は割愛させていただきました。</p>
西嶋委員	<p>私の感覚で言うと、市政だより3月号ででき上がったのを知ったんですね。ホームページを見たら2月17日にアップされていて、パブコメは求めていなかったわけですね。委員には何も連絡・説明がなく、今日初めてこれを見せられる。修正しておきましたという話ですよ。こういうイベントがありますとか、こういうのをお知らせしておきますという情報は来るけれども、これを検討している我々に対して、その辺の情報の伝達というのは非常に不足しているというちぐはぐさを感じますよね。だからそのちぐはぐさを感じると、何か説明されたくないのかなと、粛々とやりたいただけなのかなという印象を持たざるを得ないわけですよ。だからそういうのは払拭していただきたいわけですね。</p> <p>それからもう一つ、前回の委員会で、最後伊東委員長が取りまとめされた発言が、今日の資料の中にもあって、やっぱり特に市民とのコミュニケーションの問題も密に、より具体的にやってほしいということもありますと言っているわけですね。これまで皆さん御存じのように市民とのコミュニケーションのことは、相当、何回も出てきているわけですが、さっき口頭の御説明でさらっと言われただけです。でき上がったのであれば、まずそういう資料をちゃんとつけてください。さっき地元に戻っていると聞いていたのですが、少なくとも慶徳校区、桜町にはまだ何も来ていません。だから、具体的にどういうふうに行っているのか。委員長が言われているわけですから、</p>

ほかの委員の方々もおっしゃったわけだから、それをきちんと示してください。さらっと言うのではなく。だからそういうところも信頼関係を作ろうと思ってやってらっしゃるとは受け取れないですよ。

それからもう一つ。伐採の件は私の発言に始まったことなのですが、結局、もう既に切っているんですかという話ですよ。我々には、令和3年(2021年)7月の委員会的时候は、緊急なものに関しては連絡しているわけにはいかないのに対応しますという話で、この計画策定後に計画に基づいた伐採を始めますという説明だったわけです。

しかしながら、結果的に市が想定されていた計画策定が相当ずれたわけですよ。この状況を見ると、もう既に令和4年度(2022年度)に100本ぐらい切るおつもりだったと。しかしながら計画の策定が遅れてしまった。しかしもう切らなければいけないという状況。事前説明のときに聞いたら、令和3年(2021年)の秋に予算要求しているというじゃないですか。7月に委員会で緊急なものだけやって、計画が確定した後、その管理計画に基づいて伐採していきますということでしょう。矛盾しませんか。だったら、腹積もりとずれている。前倒ししなければいけない部分が出てきていると正直に委員会に説明されるべきじゃないでしょうか。100本切る分のお金を、令和3年(2021年)の秋に予算要求しているわけです。そういう話になるでしょう。こういう事実が後で分かると信頼関係がガタガタになるわけですよ。正直におっしゃたらいいんですよ。予定が狂っているけど予算を立てたのと、我々は予算主義でやっている、だからどうしようもないんだと説明されればいいんです。委員から聞かれて分かるような状況では信頼関係は生まれませんよ。そういうことも今後改善していただかないと。単に組織の袋だけ変えるんじゃなくて、やり方を改善していただかないと。

それから、もう一つ根本的な問題ですよ、今回露呈したのはね。私も検討の途中で少し申し上げました。健全度判定で全体の40%近くが要注意でしょう。これは要注意じゃなくて不健全木でしょうと申し上げたわけです。これは危険木予備軍でしょう。今回、危険木をこんなに急いで切らなければいけないということは、それが明らかになったということですよ。そうじゃないですか。早く切らなきゃいけないということは危険木じゃなくて緊急木だったということですよ。そんな判定も甘かったんじゃないかと言わざるを得ないんですよ。振り返ってみると、緊急木、危険木、健全に近い木、健全木。4判定にしておけば、こういうやりとりをしなくて済んだわけですよ。実は私もこの判定が本当にこの判定でいいのか、この表現でいいのか相当疑問があった

	<p>んですよ。あのときにもっと突っ込んで、現場に行かせてください、説明してください、どれがどれなのって言って、やっぱり見せていただく必要があったかなと後悔しています。だからこういう事実が出てくると、やっぱりこれ自体がおかしかったんじゃないかとなってくるわけです。それはそうでしょう。健全木、健全に近い木、その次は不健全でしょ、要注意ではなくて。私、お伝えしましたよね、要注意になっている木の写真を撮って、こんなに穴が開いているのに要注意ですかって。現場の写真までそちらにお伝えしていますよね。計画を作れないし、説明はできないということは、さっきお話ししたところに戻っちゃうわけですよ。だから本当に保存活用をきちっと進めていただくためには、そのところを改めていただかないと健全な議論がここでできない。5年後に見直ししていただきますよね。4月から新しい緑のセクションができますが、市政だより4月号では、私が知る限りではお城は治外法権みたいな表現になっていましたけど。だからそうじゃなくて、中心市街地においては一番緑の集積があるところが熊本城ですから、やっぱり緑をどう活用していくかということをし視野に入れながらやっていただかないと。どの場面でも保存活用がなおざりになっているようなことでは。中心市街地の活性化という意味でも。先ほどほかの委員から出ていましたけど、415ヘクタールの中心市街地の中で、98ヘクタールを占めているわけです旧城域が。熊本市中心市街地活性化基本計画があるわけですよ。今回4期目が内閣府で承認されていますけど。市街地整備課などと連携して地域資源をしっかりと生かしていくということを、新年度からやっていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>情報や認識の共有がいろいろな分野で不足していたという御指摘だったと肝に銘じまして、いろいろな動きがある状況の中、特に今後、活用やデータを展開する中で、しっかりと認識して運用していきたいと考えております。ありがとうございました。</p>
伊東(龍)委員長	<p>そんな風にやっていくことにいたしましょう。</p>
毛利委員	<p>私の要望事項がここに掲載されていますが、クスノキについては厚い資料の196ページに、一応記載していただいています。もう少しきちんと触れてもらいたい思いはありましたが、今まで説明がなかったものが書かれているので、良かったと思います。</p> <p>前回委員会の主な意見として、資料1の27番に書いてある野鳥園のことですが、野鳥園にある樹木も危険木としてかなり伐採される計画として地図に載っています。野鳥園については個別の記載がないという前回委員会における事務局の回答でしたが、樹木の本数は150</p>

	<p>本近くあって、大変重要な樹木がある熊本城域です。「熊本城みどり保存管理計画」は完成しているので、これに追加は難しいかもしれませんが、次の何かの資料の時にでも、ぜひ加えていただきたい。日本庭園として細川刑部邸と清爽園が挙げられていますが、清爽園に続くのが野鳥園です。実のある木が百数十本も植えてある市民の憩いの場でもあります。苔むした野鳥園の中を散策される方も非常に多く、もう少し重要な役割を担っている場所だと思っています。ぜひ、野鳥園にもっと注目していただきたい。全然触れていないというのは、この樹木管理の中で少しもったいないような気がします。前回、意見を言ったときには、「野鳥園については、現在個別の記載はありません」ということでしたが「そこにある樹木は城域の樹木ということで、保存・管理していくということで考えています」と答えていただいています。今日いただいた厚い資料を見ると、やはり野鳥園の中の木も伐採の番号が振ってありますので、もう少しきちんと説明して欲しかったと思います。</p>
事務局	<p>クスノキにつきましては、今御覧いただいた 96 ページ、併せて 145 ページに資料という形で掲載しており、歴史的なことも踏まえ藤崎台のクスノキ群について記載しております。大枝が折れた際の事項も含め、皆さんに知っていただきたいという思いで掲載しております。</p> <p>野鳥園に関しましては、前回の委員会で御説明したとおり、野鳥園に全く触れていなかったため、今回の資料の195ページの左下に情報としては少ないのですが、野鳥園を囲み、「昭和 45 年に野鳥園として整備。野鳥の餌となるような樹種をここに植栽した。」と御紹介しております。委員におかれましては、この場所には昔こんなものがあつたというような歴史的なものを踏まえてお伝えしたいことが多いかと思しますので、どのような形で情報提供していくかについては御相談させていただきながら、進めていきたいと思っております。</p>
毛利委員	<p>クスノキの件については、県から何回か来ていただいて、看板を取り替えるいうところまで話は進んでおり、3月いっぱいには完了しますという連絡はいただいています。あと一週間位しかありませんが、その間にきちっとやってくれるだろうと期待しています。</p>
山尾委員	<p>先ほど、5年後に見直しするという事は非常に重要な話ですと委員長の話もありましたが、保存管理計画の概要版でもそうなのですが、最後の実施計画のページにそれを書き込んでいただきたいですね、5年後に見直しをすると。検証だけではなく見直しというのは、今後、非常に重要な項目だと思います。先ほど委員長が言ったコメント</p>

	<p>が立証されないのは困りますので、ここに書いていただいたほうがよろしいんじゃないかという気がしますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
小堀委員	<p>4章の「13. 希少動植物への配慮」という項目は、確かに非常に重要なことだと思っており、希少動植物に配慮した工事・維持管理が必要なのは言うまでもありません。熊本城というより博物館の分野かもしれないませんが、絶滅危惧種のようなものは維持管理するだけでなく、増やす方向で取り組めないものかと思います。博物館の専門家に協力を仰ぐこととするという記載もありますので、絶滅危惧に分類されているようなものについては守るだけでなく、もう少し増やせないかについて考えることも必要かと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>撤去した木の発生材の活用についてですが、支援学校の木工の教材として利用するのは非常にいいことだと思います。ごみとなる間伐材などを使ってベンチを作って寄贈するなどの取組をしているところもごございますので、学校に教材として提供し、有効に活用を図っていただければいいのではないかと思います。</p>
西嶋委員	<p>今後に向けてという視点もちょっと含めてですけど、先ほど他の委員から苦情はありませんでしたかという話が出ていましたが、桜町地区ではもう10年以上前から、合計70本ぐらい植えています。手出しして直接植えたものもあれば、市に頼んだものもあります。特別史跡内も、その周辺もあります。そうすると、植えてみて分かることがたくさんあるんですよ。10年経って行ってみると、前の老木とこんなに差が出ているということ気付かされるわけです。だからどうしても苦情にどう対応するかということが先になるんだけど、やはり文化的な資源で、都市公園でもあるわけだから、この検討の中で民主化という言葉を用いましたけど、相当多くの市民の善意が投入されて、いろいろ問題があったかもしれないけど緑が増えた時期があって、夏目漱石が森の都と言っているわけですよ、このこんもりした状況を見て。ただ文化財保護の観点からすると、一部には大きくなり過ぎて問題が生じている。だからこそ、木を植えてきた市民と、この計画を共有していただきたいわけですよ。「植えっ放しじゃ駄目ですよ、管理していかないとこういう状況になりますよ」と。管理している行政もそうですよ。気付いたときはもう遅いですよ。だから緑に関しては、丁寧に時間を一緒に歩いていくということをしていかないとちゃんと維持できないんですよということを、植えたい、切ってほしくないという市民に対しても学んでいただかなきゃいけないわけですよ。そのために自</p>

	<p>治会長に丸投げじゃなくて、植えた人たちを訪ねて行って、おたくたち植えられましたよねって言ってこの計画を説明する必要があると言っているわけですよ。これまでずっとそれ言ってきていますよ。苦情がなかったっていうのを早く卒業して、緑に関してこれからどうしていきましょうかというコミュニケーション・関係性を作っていただきたいんで。そういう意味でも5年後に、それをもっと拡大する形でこれをどのように見直すかということは、文化資源と緑の資源の活用において相当重要なことだと思います。早くその頭を切り替えてください。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p>
河島委員	<p>以前も申し上げましたが、景観面を非常に取り上げていただいてありがたいと思います。常々、景観上必要ない木もあるんじゃないかと思っています。我が家の庭木においても1、2年に1回程度は剪定するわけですから、樹木の管理もきちんとしていただきたい。景観的に熊本城の手前に森があってもいいのですが、お城が見えないぐらいにならないよう管理していただきたいと思いますので、よろしく願いします。</p>

3 議題（諮問・報告）	
(3) その他（委員からの意見・質問）	
伊東(龍)委員長	その他御意見はございませんか。
西嶋委員	<p>そろそろ私も卒業というお話でしたので、もう一つ申し上げておきたいことがあって、地震以降、相当な支援が市民から寄せられて、熊本城の基金ですよね。一番多かった年が50億円ぐらいですかね。直近が昨年の9月の資料だと40億円ぐらい。取り崩しもあるけれど増えることもあるので、今40億円ぐらいですね。中身を見ると、復興城主に4,000万円とか出てくるんですね。2年続けて4,000万円、3,900万円と。復興城主に年間4,000万円とは何なのかなと思っているわけですよ。いや、もっと深く聞かないとそれ以上何に使ったかわからない。やっぱり保存活用ですから、保存活用計画が、最上位だと思って認識しているわけですね。なぜならば、昭和57年(1982年)に作られた保存管理計画を改定してきているわけですから。その下にぶら下がってきているわけですよ、地震の復旧もそうですよね。それにずっとぶら下がってきているのは間違いないですよ。そうであれば、あれだけのお金をもらっている以上は、決算書を報告すべきですよ。もうそろそろそれをしないと、時代錯誤と言われる状況に入ってきていると思います。お金がどのように使われてきているかを、この委員会できちっと押さえていただいて、市民にも共有していただく場を作らなければならないと思います。新年度の課題として、使途に関しては情報公開していただきたい。その使い方に関して市民の意見を聞いたことはありますか。ないはずですよ。公開していないから聞きようがない。本来であれば、これだけになっていますが、いい使い方は何ですかくらいは尋ねてくださいよ。さっきの話と同じ。苦情を受け付けることで精いっぱい、その先をやっていないわけですよ。これだけのお金をいただいたんだったら、もっと生かせるやり方を皆さんと一緒に考えましょうという態度を市が先に示すべきですよ。言われたら公開する。これがいいと思ってやっているって。いやそれはいいと思ってやってらっしゃるでしょう。長堀や天守閣に6,000万円使ったのもね。しかしこの時代、民主主義の時代に、誰にも聞かずに決めて、議会だけ通して情報公開の窓口に行かないとわからないような状態というのは私に言わせれば時代錯誤です。もっとオープンにして、もっとここに重点配分とか、これが抜けていませんかとか、市民のためにはこれが復旧のために必要ですよとか。今の状態だと専門家からも意見をもらえないでしょう。そういうところをもうちょっと聞いていただきたい。</p>
伊東(龍)委員長	ありがとうございました。大事な御意見だったと思います。



<p>毛利委員</p>	<p>古城の保存活用計画がいろいろあるんですが、まずあの古城がどんな古城だったのかという説明看板をつけるということで、再三打合せをしてきました。3月27日に4枚の説明看板が第一高校の入口の近くに設置されるという連絡が来ましたので、今まで打合せしてきたとおり多分できているのだろうと思っていますが、同じく第一高校の東門付近にも説明看板を設置するというで話合いが進んでいたんですけども、今日の連絡では第一高校の東側のところは予算が取れないので当面できないということでした。もし熊本城総合事務所が関わっておられるのであればその辺の事情を御説明いただきたいと思います。</p> <p>それからもう一つお聞きしたかったのは、特別史跡熊本城跡の範囲に入っている新町の一番西側、高麗門のところに、堀の跡の水路跡があります。今も少し水が流れている水路の調査が通行止めも行う中、2月から3月にかけて終わりました。私たちは結果を何も聞いていないのですが、上の段は比較的明治以降の新しい遺構が出て、下の段は江戸時代の遺構ではないかということが発掘されていた方が、地元の人に話されたようです。もしこの結果がわかっているのであれば教えてください。</p> <p>それから、将来、熊本城を中心とした世界文化遺産になんとか持っていかたいなということ、この委員会で過去2回意見としてお話しさせていただきました。準備委員会を設置してからでも、10年ぐらいはかかると言われています。重要文化財の建物の復元が一番急がれることはよくわかっていますが、将来を見据えて、熊本城を中心とした坪井川の舟運、城下町の町並み、いろいろなお祭りなどを含めた世界文化遺産の方向に、保存活用委員会の皆さんからも意見を聞きながら、これから進めていっていただければありがたいと思います。これは私の要望です。</p>
<p>事務局 (文化財課)</p>	<p>説明板については、第一高校正門の所の協議をさせていただいておりましたので、そちらのほうの設置をまず行い、東側については第一高校の敷地内でもありますので、説明板作成の予算も含め、できるできないは別にして今後詰めていきたいと思っています。</p> <p>高麗門の所の調査に関しましては、都市計画道路の新町戸坂線の延長ということで、道路整備課と西区土木センターと道路の改築について協議を行っており、遺跡の存在の状況について依頼がありましたので確認を行いました。現地を確認されたように、上部は明治期のものということで確認できていますが、下部には石垣状の梁が見えており、そこに関しては資料をまとめているところです。成果が出ましたら、御報告させていただきます。</p>

<p>坂本委員</p>	<p>長年この委員会に出席してきましたが、活用という分野での議論があまりなかったように思います。昨日、阿蘇くまもと空港に新しいターミナルビルがオープンしまして、実は今日は商工会議所と台湾の IEAT (台北市進出口商業同業會)との締結式がこの後あります。彼らをどこに連れていくかということ、やっぱり一番熊本城が見えるところでそういうことをしようということで、MOU(経済交流促進に関する覚書)の会場は熊本ホテルキャッスルの11階になりました。国内の観光客以上に、海外から来られる方へのアピール力はものすごいものが熊本城にあって、そこに特別見学通路という観光の切り札のようなものが今の時期あるわけですね。そこで復旧の工事を見ることができ。熊本城を熊本の観光や経済復興に繋げていく活用の議論ができるように、この場で観光分野の方も、熊本市のそういう組合の方にも出席いただいて、ここで議論・提案していただければ、そういった視点からの議論ができるのではないかと思います。保存や樹木の保存管理計画などになると、黙って何時間も過ごしてしまいますが、活用の話になれば議論できると思いますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>河島委員</p>	<p>私の 85 歳になるおばが、大阪から何十年ぶりかで今月初めに熊本城を見に行くということで、東京から娘夫婦と一緒に来られました。ホテルに泊まって、そこから車で熊本城に向かわれましたが、二の丸駐車場が満車で困られて。三の丸駐車場を案内されたけれども、85 歳のおばはよく歩けないため、熊本城まで歩くのが大変だったというお話しでした。せっかく来られるということで、女学校の同窓生が何人が集まって食事会をしようとなっていたのですが、皆さんとの食事が終わった後、布団に行ってしまう。三の丸からお城まで歩くのが大変だったと語っておりました。遠方から何十万人という方が来られていることは大変良いことですが、駐車場の問題や高齢者の方をいかにサポートしていくか。今、いろいろな車いすがありますが、足が悪い方でもスムーズに行けるように整備していただきたい。お城の中はエレベーターがあるのでいいのですが、その辺りの御検討もお願いしたいと思います。</p>
<p>廣瀬委員</p>	<p>先ほど復興城主と三の丸駐車場の話が出ましたので関連してお話しさせていただきたいと思います。前回の委員会で石の仮置き場の話をさせていただきましたが、その後変更点などがあればお伺いしたいと思います。催し広場の方に石置き場があるかと思いますが、観光客のメインの順路の中に恐らく催し広場は入っていないと思います。ごく一部の方は見られるとは思いますが。観光客で熊本城に来られる方はもちろん天守をメインに見られるとは思いますが、復興している状況を楽しみにその状況を確認しに来られる方も大勢いらっしゃると思います。先</p>

	<p>日、お城まつりの一部でしたか、石曳きのイベントを開催されたかと思 います。あれをもう一度開催してくださいとは言いませんが、催し広場 にあった石垣の復興に関するものを確認できるようなものは作れない でしょうか。場所を作るのは難しいかもしれませんが、スペースが狭く てもいいので、順路などを使って観光客の方がお城に行くまでの間に、 少しでも復興の様子を確認できる場所や時間を作ることができればな おいかなと感じているところです。</p> <p>復興城主のことにに関してですが、私も先日申し込みを行いました が、あまり毎年代わり映えしない印象があり、観光客の方も申し込みされ ると思いますが、協賛店のことはあまりアピールしていないような気が します。観光客の方はクーポンを使って観光されると思いますので、せ っかく協賛店に御協力いただいているのであれば、アピールしてい ただくことで復興城主が増えるのではないかと思います。</p> <p>三の丸駐車場もそうですが、回遊に関しては、熊本博物館もセットで 販売されているので、以前もお話ししましたが、「熊本城周遊バスし ろめぐりん」又はピストンバスでもいいんですが、熊本博物館まで延ば すとか、県立美術館まで伸ばすとか、三の丸駐車場にもっと行くとか。全 便でなくてもいいのですが、もう少し利便性が高まるようなことを検討 していただければ、観光客の伸びに繋がるのではないかと思います。</p> <p>先日、すごく有名なユーチューバーの方が熊本城に来られました。す ごく良かったのは、熊本城だけではなく、熊本県全体を回られていま した。狭い範囲ではなくすごく広い範囲を。それがすごく大事だと思っ ていて、お城ももちろん大事だとは思いますが、お城がそういう所に組み 込まれることで、県・市全体の経済に関わってくるかと思しますので、 そこも含めてSNSなどを活用していただければ。また、聖地巡礼という 言葉は御存じかと思いますが、ドラマなどを見られて俳優さんがここに 来たからと言って、それをお目当てに観光される方は結構多いんです よね。御存じかもしれませんが、佐賀県はタイなどから聖地巡礼に來ら れる方が多いと聞いています。ドラマなどもそうですが、世界中に広め ていただければ、熊本城もいい感じになるのではないかと思います。</p>
森崎委員	<p>観光のことで私も話したいと思ひまして、入場者数が今年度は 90 万人を突破しましたと冒頭で御挨拶があったと思いますが、この 90 万人という数値は多いのか少ないのか、その基準となる元々の数値は どうなのだろうと。コロナ禍、熊本地震前と比較してどうなのか検証が 必要だと思います。以前も発言したと思いますが、その後何も回答があ りませんので。この 90 万人は、井の中の蛙ではないけれども、何か比 較対象とする部分を必ず持つておいたほうがよろしいかと思います。そ</p>

	<p>の人数が増えることが、先ほど言った三の丸駐車場の利便性などに絶対的に関連してくると思います。そこに関してははっきり数字というか、入場者数を追っていただければと思います。</p> <p>先日も全国の旅行会社や台湾の旅行会社に営業に行きました。熊本県で思い起こされる観光地はやはり熊本城が一番です。どこに行っても熊本城とくまモンというお話しが出ます。観光客が熊本に旅行で何回来られるか正直わかりませんが、少ないと思います。全世界の方々、日本国内の方々は、一生のうち熊本に何回も来られないと思います。となれば、やはり熊本城を見たいという声は出てきますので、熊本の観光のシンボルをもう少し活用していただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
<p>廣瀬委員</p>	<p>サクラマチクマモトに時々立つことがあります、「しろめぐりん」の乗り場を聞かれることがよくあります。この委員会に直接関係する話ではないかもしれませんが、連携という意味でお話しさせていただきますと、観光客がよく来られるところに乗り場があればと思います。また、「お城にどうやって行ったらいいですか」とよく聞かれますので、アピールが不足しているのではないかと感じています。観光客が通る場所に熊本城へのアクセス方法をもう少し詳しく、こういう方法があるんだよ、「しろめぐりん」の乗り場はここですよと伝えるなど、熊本城へのアクセスの選択肢をお知らせできないものでしょうか。インターネットで確認すれば分かることではありますが、結構尋ねられることがありますので、そういう方がいらっしゃる以上ホームページに頼るだけではなく、ぱっと見てすぐ分かるような、もっと熊本城に来ていただけるようなアピールをほかの部門と連携するなどして対応していただければと思います。</p>

3 議題（諮問・報告）	
(3) その他（任期満了に伴う一言）	
伊東(龍)委員長	<p>大変長い間お世話になりました。議事の進行という点では大変まずくて、皆様に御迷惑をおかけしました。お詫びいたします。今後もこの委員会は続いていきます。要所要所で西嶋委員からいろいろな御意見をいただきましたが、情報は大切です。西嶋委員の御意見はもっともだ、事務局側の話を聞くとこれももっともだと思うところが多く、それまた、西嶋委員は全て御存じでおっしゃっているようなところがあって、コミュニケーションが問題なんだということで、そこをやっていただければ素晴らしい委員会になるのでないかと思っております。残られる委員の方々、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。</p>
伊東(麗)委員	<p>お聞きしたら12年もやっていたということでびっくりしたんですが、その間、復元があって、地震が来て、復旧が始まって、すごく凝縮したすごい歴史を間近で見せていただいたと思っています。私には大変不相応な大役でしたので肩の荷が下りたなと思っています。あまりお役に立てなかったかもしれませんが、今後もより良い熊本城の保存と活用が進んでいきますように今後も頑張っていたきたいと思っております。ありがとうございました。</p>
小堀委員	<p>私は今回が初めてということで、なかなか勝手がわからずに大した意見も出せずにいてもいなくてもいいような存在だったかもしれませんが、熊本市文化財保護委員も仰せつかっておりましたので、両方の立場からいろいろな勉強をさせてもらった2年間ありがとうございました。文化財保護委員は4期8年務めましたのでお役御免かと思っておりますが、保存活用委員会の委員を継続させていただけるのであれば、引き続き、熊本の文化振興、活用に微力を尽くしたいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。</p>
坂本委員	<p>委員を継続できるとなれば、いよいよ活用の議論を盛り上げていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。</p>
西嶋委員	<p>8年経ちましたので卒業です。平成15年(2003年)に幸山市長の時代に熊本城の利活用の答申という会に呼ばれて、市長に答申を出した覚えがありまして、当時の日銀の支店長さんがライターで、私が松本寿三郎先生のところに、これでいいですかと持って行って、当時の担当が副市長をされていた多野さんで、その時代から私にとってスタートしています。その前からまちなかで熊本城が活かされていないという問題認識を持っていたので、その答申を作る委員に呼ばれたわけです。</p> <p>それから今考えるとほとんど活用が進んでいませんね、平成15年(2003年)からほとんど。本当に宝の持ち腐れ状態がずっと続いている</p>

	<p>わけですよ。幸か不幸かお城の横に住んで仕事していて毎日天守閣を見えていますからね。(ライトアップは)昨日は何色だった、明日は何色だろうという日常を送っていますから。本当に活用されていないですね。だからこそカチンと来るんですよ。もっと熊本は元気になれるはずなのに98ヘクタール、惣構まで入れるともっと広いですよ。これが活用されていないということが本当に宝の持ち腐れ。過去の経験だけで何人入っただけ言っている。これだけSDGs、DXと言われているのに、デジタル化もIT化も何にもされていない。時代遅れ甚だしい状態。みんなスマホでサクサクやっているのに本当に取り残された状態ですよ。[ヘリテージ]の原語って知ってますか。「廃墟」という意味ですよ。ギリシャ語でね。廃墟じゃ駄目なんですよ。本当に生かされる「リビングヘリテージ」にならなきゃいけないですね。今の人たちにとって生かされたヘリテージにならなきゃいけないんで。やっぱりそこが全然人材も足りていないし、知見も足りていない。先ほどほかの委員からも、新年度からはもう活用のことをやりましょうというお話しが出ています。外野から見守らせていただくことになると思いますが、保存活用を推進していただきたいと思います。</p>
<p>服部委員</p>	<p>私は、30代と40代の半ばまで文化財保護の仕事に従事し、そのあとは歴史学の教授をしておりました。自分の立場は、熊本城を歴史の立場から、どう理解していくかに貢献すべきであろうと思っています。文化財保護法第3条に「文化財の保護は歴史の正しい理解のためである」とはっきり書いてありますので、江戸時代の熊本城はどのようなもので、そこでどのような生活が行われていたのか、それはそのとおりにはもちろんならないわけですが、そのことが来られた方に伝わるようにするのが、自分の役目だと思っています。</p> <p>全体の議論の中では、もしかしたら極論の立場かもしれませんが、これが基本ではないかと思っていますので、もしお役に立つならばそういうことを主張していきたいと思っています。</p>
<p>廣瀬委員</p>	<p>今年度は緑の活用などのお話しに関して、アイデアや意見を出させていただくのが少し難しかったと感じておりますが、お城がより良くなるよう、いろいろな分野から意見が出て、熊本城が発展していくことを願っております。</p> <p>一市民、もしくは現場の観光客の声をお届けできればと思って携わらせていただきました。これからも私でよければ何かしらやっていきたいと思っております。ありがとうございました。</p>
<p>毛利委員</p>	<p>現在は、一新校区自治協議会の顧問をしております。私は住まいも育ちも新町で、一新まちづくりの会にも所属しています。本丸、二の丸、三</p>

	<p>の丸、古城、新町、全て一新校区で、入っていないのは千葉城地区だけです。小学生のときから熊本城は遊び場でしたし、中学校になりましたら藤園中学校がお城の反対側に移ったので、熊本城の中を歩いて通学していたという思い出があります。</p> <p>現在もそうですが、熊本城は庭のように走り回っていた場所で、それを保存して活用するという委員会の委員として発言する機会を作っていただいて、大変感謝しております。</p> <p>坪井川園遊会という会にも所属しておりますので、熊本城の城下町を中心として、料亭文化、舟運事業、城下町の散策、こどもたちを連れて熊本城内探検遊びなど、いろいろな面で、熊本城を中心とした活動をこれからも続けていきたいと思っています。本当に長い間ありがとうございました。</p>
森崎委員	<p>2021年度から、大変緊張した中で、委員会に参加させていただきました。私の分野は観光ですが、コロナ禍の中、観光で人を呼ぶということがなかなか難しいところでありましたが、来年度からは観光客を誘客して、熊本城を中心とし、熊本そして九州に誘客できるような活動に邁進していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。2年間お世話になりました。</p>
山尾委員	<p>実感はあまりありませんが、気付けば7期14年も務めており、伊東委員長と同じ任期となりました。地震の前は保存整備に重きがあって、活用はそこまでうるさく言っていなかった時代だったと思います。</p> <p>地震後は特別史跡熊本城の文化的価値を改めて勉強させていただき、これがなければ活用については思いが至らない部分があったという気がします。先ほど服部委員がおっしゃったように、まず文化財の価値を十分に知り、それから活用していくことが一番大事なことだと思います。</p> <p>お城の復旧に関わっておりますが、復旧できたのは長堀と大天守です。大天守は小天守も含めた天守閣を皆さん利用されていますが、残念ながら長堀は外から見ているだけです。今後、どんどん復旧していきますと、活用のためにも利用できる場所は皆さんに公開していただけたらいいのではないかと思います。今、長堀の内側はどうなっているのか、完成してどうなっているのか、恐らく市民は知りません。できれば柵を設けて市民にも見ていただけるような措置ができればと思います。これからどんどん復旧していきますので、その度にいろいろな工夫をしながら、特別通路だけではなく、いろいろな所を皆さんに見ていただければと思います。</p> <p>保存活用委員会の皆様におかれましては、今後とも頑張っていた</p>

	<p>ければと思います。私もこれで卒業させていただきます。本当に大変お世話になりました。</p>
山田委員	<p>私は2期4年で、熊本県立美術館の学芸員だった頃に歴史学の見地から意見をということで声を掛けていただきました。美術館にいるときから熊本城を見ながら仕事をしていたわけですが、間違いなく言えるのはこの10年間で熊本城に関する学術的な情報は非常にすごいスピードで蓄積されています。これだけいろいろなことがわかる城は恐らく日本全国探してもありません。特に近世城郭のあり方などの関係資料が一番多いのは熊本城だと思います。熊本大学永青文庫研究センターや熊本城調査研究センターで調査研究を進めておられますが、文化財としての保存と、これから活用していくための材料がたくさんあるお城だなと思いながら参加させていただきました。どのように活用していくかは専門外ですが、その材料はしっかりあるんだということを共有しながら検討していただきたいと思います。</p> <p>大天守の中の展示を2020年にリニューアルし、コロナ禍の中でオープンして、関係者の御苦労は大変だったと思います。非常にいい展示内容になっていると思います。見せ方の工夫もありますし、天守の内容が研究成果を踏まえた内容になっていて、しかもわかりやすい展示になっており、大変驚きながら見学した記憶があります。見てもらえるものはしっかり整ってきており、伝えるべき情報もたくさんあるということはおわかってきていますので、これからそれをどのように情報発信していくかについて、この場で考えていければいいのではないかと思います。どうもありがとうございました。</p>

#### 4 事務連絡

#### 5 閉会